

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価	
<p>このホームは、JR古川駅から徒歩で行っても数分の近場にあり、レストランなどが隣接する商業地の中に開設され、立地条件から都市型のホームとの印象を受けた。管理者は、隣接して借りている民家、現在はレクルームや休憩室として使用しているが、今後はサービスを開設したいとの意欲を示していた。特徴として、笑顔のあるホーム作りや、レク重視の取り組み、食事内容の豊富化、外出機会の拡大などに意欲的に取り組み、運営推進会議も規則を作って開催され、地域密着への強化が進んで行われていた。運営理念の徹底は、職員の名札の裏に簡潔に示され、職員の目標設定の取り組みと合わせて、常に理念に基づく介護が実践されている様子がうかがえた。</p>		I 運営理念			
		①	運営理念	4	3
		II 生活空間作り			
		②	家庭的な生活環境づくり	4	4
		③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	5
		III ケアサービス			
		④	ケアマネジメント	7	5
		⑤	介護の基本の実行	7	5
		⑥	日常生活行為の支援	8	6
		⑦	生活支援	2	2
<p>「活動意欲を触発する物品の用意」は、意識的に常備され職員が積極的に声がけなどの、働きかけを行って、入居者がいきいきと日常生活を過ごせる体制づくりを望みたい。</p>		⑧	医療・健康支援	9	6
		⑨	地域生活	1	1
		⑩	家族との交流支援	1	1
<p>「職員意見の反映」は、管理者の努力は多とするが、さらに発言し易い環境作りで努力して頂きたい。「ストレス解消策の実施」は、事業所単位での職員間の親睦が、職場の空気を和ませ、風通しの良い環境を作るために必要であり、是非企画して頂きたい。「地域の人達との交流促進」は、運営推進会議がスタートしているので、各種行事に招待するなど、能動的に取り組みを強化されたい。「ホーム機能の地域還元」も、認知症ケアの地域拠点として、各教室開催など企画して地域密着の気風を拡大して頂きたい。行政や地域包括との連携も強めて、地域の認知症への理解向上にも寄与して頂きたい。行政や地域包括との連携も強めて、地域の認知症への理解向上にも寄与して頂きたい。</p>		IV 運営体制			
		⑪	内部の運営体制	11	8
		⑫	情報・相談・苦情	1	1
		⑬	ホームと家族との交流	3	3
		⑭	ホームと地域との交流	4	3

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			理念や日々の方針、目標設定を具体的に職員に伝えて、話し合いが行われている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホーム内各所の明示、契約時の家族説明がなされ分かりやすい。	
3	4 ふ 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用契約書などが利用者、家族に明示、同意もなされ日常語での表記になっている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		「運営推進会議」がスタートしているが、一部の地域住民の理解にとどまっており、啓発はこれからである。	地域住民レベルや近隣商店街への啓発活動の今後の取り組みの成果を期待したい。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			在宅に近い雰囲気があり、職員紹介など工夫もあり、特殊な場所との印象は受けない。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			子供の写真や折り紙など、家庭的な雰囲気があり、こたつ部屋など寛げるスペースもある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間、和室、廊下に、居場所スペースがあり、屋外の風景も眺められる。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			持込品や飾りに入居者個々人の個性が感じられ、画一的ではなく殺風景な感じは受けない。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			手すりや滑り止めマットなど、危険防止の工夫があり、安全面の配慮が随所にある。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各室の目印は馴染みのもので、床のマットなど工夫があり、目線の高さも適当である。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			音の大小や光の強弱に配慮があり、職員の会話もソフトで気にかからない。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			場所に応じて、まめに管理が行われており、屋食時にも臭気や空気の澁みは感じられない。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計、暦などが、見やすく分かり易い所があり、季節の物も用意されている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)		○		職員管理の物品もあり準備はされているが、意識的な配備は充分とは思われない。	「そよかぜ」棟では、入居者が目にする所に置くなど、今後更に工夫するとのことなので、取り組みの成果に期待したい。
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		具体的にセンター方式で作成されているが、入居者の特徴抽出にはバラツキが見られる。	「せせらぎ」棟の場合、特徴を抽出する努力が行われているが、全体化までは至っていない。今後の更なる取り組みに期待したい。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。		○		ユニット会議などで話し合いが行われ、職員の確認サインもあり、計画の共有が行われている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		家族に知らせる情報のノートなどがあり、説明、同意も行われ家族との会話も実施されている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		状態変化に対応した随時のカンファレンスも行われ、標準的な見直しは実践できている、	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		入居者個々人の心身の状況が、多岐に渡り記載されているが、煩雑な感じを受ける。	記録類が多岐に渡っており、職員の負担も大きく大胆に簡略化する取り組みが求められる。目常の介護に負担が掛からない工夫も必要と思う。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。		○		伝達事項が確実に伝わる仕組みがある。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		定期的に会議が開催され、全職員が参加し簡潔な記録も残されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			人権尊重の気風があり、職員の応接や態度も穏やかで、入居者に萎縮は見られない。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		日々の生活の中で最低限の事項は、全員把握していると思うが、更なる努力も必要である。	「せせらぎ」棟の場合、経験した事の活かし方について、更に今後の課題として工夫したいとの事なので、その努力を見守りたい。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			起床、就寝、入浴など、急かさずリズムの違いに配慮し、ペース維持に努めている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日常の中で、本人が選び易い場面づくりに努力し、日常会話からも感じ取っている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			本人ペースを尊重し、自分の身の回りのことを基本に配慮し、買物などの声かけもしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			研修や自己啓発で、常に拘束なきケアを念頭に従事している。過去の事例はない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		○		施錠は夜間を除きしないのが原則であり、外出傾向の把握を更に徹底する必要がある。	ホームなどの「閉鎖性」が問題になる場合、必ず鍵問題が指摘される。日中は最低、玄関に鍵を掛けないで済む配慮が必要で、その対策を期待したい。
介護の基本の実行 7項目中 計			5	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			お茶碗、箸など自分専用のものを使用し、食器も家庭的な物が多く見られる。	
31	44	○ 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			身体機能や健康状態に配慮した調理方法、盛り付けをしており、多様な工夫もなされている。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			生活記録表が作成され、週1回のめん類など、栄養バランスなどが把握されている。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		職員が付き添いし、多様な支援で和やかにさりげないサポートがなされているが、一部の職員で充分とは思われない。	職員は入居者と同じ食事を一緒に取るのがホーム本来の役割であり、休憩時間設定などの理由とのことだが、施設ではないことの意味を噛みしめ、改善に努力して頂きたい。
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			生活記録表での点検で、個々人のパターンも把握され、不安や羞恥心等の配慮をしている。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		週2回は必ず入浴できる体制を取っており、拒否者は今はないが、夜間入浴希望の支援はできてない。	夜間入浴の希望者がいることがうかがえる。要は希望に合わせて毎日入浴が可能か、そして時間帯、長さなどくつろいだ入浴ができていないかが肝要で、更なる対策を望みたい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			プライドを大切にし、さりげないケアを心掛けており、整容の乱れ、汚れは見られない。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			眠剤は全棟で7名使用。減少策を検討中。睡眠パターンは全職員が把握している。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			6	2	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自己管理者は、全棟で6名。希望と力量に応じ支援し、全面的管理はしていない。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			テレビ番組の自由選択や洗濯物たたみなど、場面づくりの支援をしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			週一回の往診や本社の看護部長など、気軽に相談できる体制がある。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			退居者数は9名。入院退所者は少ない。定期に面会し早期退院のため関係者間で話し合っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			行政の基本検診を家族と協力し受診しており、かかりつけ医の協力も頂いている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。		○		認知症の特徴を理解し、日常生活を楽しみながら機能低下の抑止に努めている。	「そよかぜ」棟の場合、まとまりに欠ける所があり、家事や買い物など活発に行えるよう検討したいとの事なので、その努力を見守りたい。
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。		○		ストレスにならぬよう充分話を聞いて、未然防止に努力。趣味等で棟間移動は一名いる。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		○		食後の入れ歯の手入れ、昼食後のうがいなど支援。ニカ月に一回、歯科医の往診も行っている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。		○		一覧表をファイル化するなど、こまめに行われているが、職員の認知度は充分ではない。	担当外の入居者の薬を含めて、目的や副作用など、研修を深める必要がある。
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		一定の知識は職員が持っているようだが、いざ実践となると不足な面もある。	自信を持って実践できるよう研修等の強化をお願いしたい。特に救急、救命の講習はAEDなど各ホームに普及しており、夜間時などの緊急時には早急に必要と思う。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		マニュアルが作成され、全員が活用しているが、更なる情報収集も必要と思う。	
医療・健康支援 9項目中 計			6	3	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			外出機会は数多くつくられているが、近隣訪問などは認知症啓発の工夫と一緒に強化が必要と思う。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			何時でも笑顔で迎え、面会が可能である。市内出身者が多いので宿泊という事はない。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人の各種会議に管理者が出席し絆は良い。リーダーとの連携を更に深められたい。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		入所判定会議やミーティングなど管理者は欠かさず出席し、職員の意見を聞く努力をしているが、充分とは思えない。	話し易い、言いだし易い環境づくりに管理者は更に努力され、風通しの良いホームづくりに邁進するよう期待したい。
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			必要人数が勤務できているが、休憩時間の設定など工夫が求められる。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			年間研修計画も作成されており、更に継続的研修が行われよう期待したい。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		外部者と接触する機会や、職員相互の親睦が充分でないと思われる。	事業所単位の親睦会の開催など、腹藏なく話せる場の設定が必要と思う。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			実態調査は職員も参加し、情報を共有し検討が行われている。入居者は地元出身者が多い。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			関係者との相談や、ケアマネージャーとも連携して、納得のいく支援を行っている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			マニュアルを作り、清潔、衛生に心掛け、殺菌、消毒を行っている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			保管場所、方法など、職員間で取り決め確認、実施している。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。		○		個々の緊急事態について、対策を立て改善に向けた取り組みはしているが、充分とはいえない。	はっきりとした判りやすいマニュアルを作り、実際の活用ができるように繰り返し研修を行い、職員が自信を持って対応できるよう配慮されたい。
62 ②	119	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告のまとめや記録があり、再発防止の話し合いが行われている。	
内部の運営体制 11項目中 計			8	3	0		
		6.相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			契約時の説明や、面会時の掲示物での明示がある。	
情報・相談・苦情 1項目中 計			1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			マニュアルを作り、清潔、衛生に心掛け、殺菌、消毒を行っている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			「おあしす新聞」を発行して、日常の様子を伝え、担当から家族にお便りも月1回出している。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			規程を作り家族と取り決めをして、面会時家族に報告し確認の記名をしてもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			あんしん介護事業の受け入れや、認知症キャラバンメイトの活動を担っている。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		運営推進会議は開催されているが、認知症の啓発に更に努力されたい。	「地域住民との交流の下で」との基本方針に基づき、運営推進会議を活用して、更に交流の促進が図られるよう望みたい。
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			「地域住民との交流の下で」との基本方針に基づき、運営推進会議を活用して、更に交流の促進が図られるよう望みたい。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			地域開放に努力しているが、まだ充分ではなく更に取り組みを進めたい。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		